

令和5年度 第1回袖ヶ浦市消防委員会 会議要旨

- ・委員会に先立ち、午後3時30分より市長室にて、人事異動等による令和5年6月15日から令和6年6月14日任期の辞令交付式を実施した。委員構成は、自治会を代表する者2名及び消防関係者1名が新任された。

1 開催日時 令和5年7月14日 午後4時00分 開会
午後5時15分 閉会

2 開催場所 消防本部2階会議室

3 出席委員

委員長	小林 好	委員	藤平 卓士
副委員長	景山 幸雄	委員	斉藤 理恵
委員	吉田 文雄	委員	丸山 幸子
委員	小泉 友幸		

(欠席委員)

委員	石塚 俊哉		
委員	乗竹 智之		

4 出席職員

消防長	鳥飼 信也	長浦消防署長	勝呂 憲夫
消防次長	齋藤 智宏	平川消防署長	竹越 久
警防課長	小島 敏夫	総務課副参事	遠藤 照行
予防課長	原 隆雄	総務課副主幹	永島 和宏
中央消防署長	高橋 秀樹		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 令和4年度主要事業の成果等(案)について
- (2) 令和5年度主要事業について
- (3) 令和5年度上期火災発生状況について

- (4) 令和5年度上期その他・救急・救助出動状況について
- (5) その他

7 報 告

- (1) 消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について
- (2) （仮称）袖ヶ浦市統合消防庁舎建設事業について
- (3) 袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地貯蔵サイロ火災について
- (4) 災害用ドローン購入について

8 議 事

- (1) 開 会 事務局 総務課 遠藤副参事
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 挨 拶 小林委員長・鳥飼消防長
- (5) 議 題

1) 令和4年度主要事業の成果等（案）について

[資料1～4ページ]

所管する各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|--------------------|--------|
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原予防課長 |
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 齋藤消防次長 |
| ・非常備消防用車両購入事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・消防用車両購入事業（警防課） | 小島警防課長 |

[意見・質疑]

質疑・意見等なし

2) 令和5年度主要事業について

[資料5～11ページ]

各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原予防課長 |
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 齋藤消防次長 |
| ・無線県域及び
共同指令センター運営事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・非常備消防車両整備事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・常備消防車両整備事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・消防団詰所建設事業（警防課） | 小島警防課長 |

- ・その他主要事業
 - 高所放水車オーバーホール事業（中央署） 高橋中央署長
 - 応急手当啓発事業（中央署） 高橋中央署長
 - 長浦消防署
 - 自家発電設備更新工事事業（総務課） 齋藤消防次長

〔意見・質疑〕

小林委員長：ちば消防共同指令センターが運用開始しておりますが、近隣市に応援出動、受援出動した件数について説明をお願いします。

高橋中央署長：直近の出動では、令和5年1月1日から令和5年5月31日現在の近隣市への応援出動ですが、消防隊0件、救急隊38件（市原市15件、木更津市23件）、近隣市からの受援出動については、消防隊1件（木更津市1件）、救急隊40件（市原市18件、木更津市22件）となります。

小林委員長：耐震基準を満たしてない消防団詰所は残り何箇所あるか。

小島警防課長：耐震基準を満たしてない消防団詰所は13分団、15分団、18分団で残り3箇所となります。

小林委員長：計画的に更新するようお願いします。

3) 令和5年上期火災発生状況について

〔P12～15ページ〕

原予防課長から資料のとおり説明があった。

- ・令和5年上期火災発生状況
- ・令和5年上期火災の詳細
- ・令和5年上期火災概要【種別件数】
- ・火災発生件数の推移

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

4) 令和5年上期その他・救急・救助出動状況について

〔資料16～20ページ〕

高橋中央消防署長から資料のとおり説明があった。

- ・令和5年上期その他災害出動状況
- ・令和5年上期救急概要 出動件数及び搬送人員状況
署別出動件数
- ・救急出動件数 搬送人員推移
- ・令和5年上期救助概要 出動件数及び活動件数状況
- ・救助出動 活動件数推移

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

(6) その他

小林委員長：事務局から何かございますか。

事務局：特にございません。

小林委員長：議題のすべてが終了しました。委員の皆さまから、質問等がありますか。ないようですので、議長の任を解かせていただきます。

事務局：それでは次に報告（1）消防団の処遇改善（報酬等の改定）について説明願います。

9 報告

(1) 消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について

〔資料21～22ページ〕

齋藤消防次長から資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

景山委員：資料22ページ右上赤枠内の「活動運営交付金については、1個分団につき130万円から50万円に減額・・・」と記載がありますが、私も各消防団への説明会時で話をしましたが、減額の表現だと報酬が減額していると委員の皆さまに誤解を招くため、説明をお願いします。

齋藤消防次長：減額の表現ですとイメージとして印象が悪くなるかと思いますが、この消防団員処遇改善については、消防団活動運営交付金の出動費を出動報酬とし、消防団員個人への直接支払い分を増額することで、消防

団員の皆さまが活動しやすい環境にしたところを、
ご理解いただければと思います。

(2) (仮称) 袖ヶ浦市統合消防庁舎建設事業について

[資料 2 3 ページ]

齋藤消防次長から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

意見・質疑等なし

(3) 袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地貯蔵サイロ火災について

[資料 2 4～3 2 ページ]

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

吉田委員：バイオマス発電所火災だが、今現在は鎮火しているのか。原因は自然発火なのか。発電所は今も稼働しているのか。

小島警防課長：鎮火済みである。火災原因については調査中で発電所は現在停止しており稼働はしていない。

小林委員長：このような貯蔵サイロ施設は全国に何施設あるのか。過去に袖ヶ浦のような火災はあったのか。また、火災発生率はどれくらいか。

鳥飼消防長：貯蔵サイロ火災では過去に消防職員が殉職した事例が三重県において発生しております。

全国的に見ても貯蔵サイロ施設はありますが、火災発生率、全国に何施設あるかは現時点では把握しておりません。

吉田委員：ペレットはマレーシア産を使用していると聞いたが。

鳥飼消防長：ペレットは、カナダ、ロシア産を使用している。

(4) 災害用ドローン購入について

[資料 3 3 ページ]

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑等]

吉田委員：最大飛行時間が45分と記載あるが最大何時間飛行可能なのか。

小島警防課長：1個のバッテリーでの最大飛行時間が45分で、予備バッテリーも3本あり、連続した飛行は可能である。

景山副委員長：配備先は。

小島警防課長：警防課指揮統制班に配備し指揮統制車に積載する。

10 閉会 事務局 総務課 遠藤副参事

以上

令和5年度第1回消防委員会

次 第

日 時 令和5年7月14日（金）
16時00分～17時15分
場 所 消防本部2階会議室

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 事務局職員紹介

4. 挨拶（小林委員長・鳥飼消防長）

5. 議 題

- （1）令和4年度主要事業の成果等（案）について
- （2）令和5年度主要事業について
- （3）令和5年上期火災発生状況について
- （4）令和5年上期その他・救急・救助出動状況について
- （5）その他

6. 報 告

- （1）消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について
- （2）（仮称）袖ヶ浦市統合消防庁舎建設事業について
- （3）袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地貯蔵サイロ火災について
- （4）災害用ドローン導入について

7. 閉 会

令和5年度第1回消防委員会



令和5年7月

袖ヶ浦市消防本部

目次

議題（１）令和４年度主要事業の成果等（案）について

- ・火災予防啓発事業（予防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- ・非常備消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- ・消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

議題（２）令和５年度主要事業について

- ・火災予防啓発事業（予防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
- ・無線県域及び共同指令センター運営事業（警防課）・・・・・・ P7
- ・非常備消防車両整備事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
- ・常備消防車両整備事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
- ・消防団詰所建設事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
- ・その他主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11

議題（３）令和５年上期火災発生状況について（予防課）

- ・令和５年上期火災発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
- ・令和５年上期火災の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
- ・令和５年上期火災概要【種別件数】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P14
- ・火災発生件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15

議題（４）令和５年上期その他・救急・救助の出動状況について（中央署）

- ・令和５年上期その他災害出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
- ・令和５年上期救急概要
 - 出動件数及び搬送人員状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P17
 - 出動件数・搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
- ・令和５年上期救助概要
 - 出動件数及び活動件数状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
 - 救助出動・活動状況推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20

議題（５）その他

報告（１）消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について・・ P21～P22

報告（２）（仮称）袖ヶ浦市統合消防庁舎建設事業について・・ P23

報告（３）袖ヶ浦バイオマス発電所燃料中継基地サイロ火災について

P24～P32

報告（４）災害用ドローン導入について・・・・・・・・・・ P33

その他 参考資料（袖ヶ浦市消防委員会条例）・・・・・・・・ P34～P35

議題（１）令和４年度主要事業の成果等（案）について

○ 火災予防啓発事業〔予防課〕

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる防災体制を確立する。

2 事業の実績

(1) 火災発生件数

火災種別	令和３年度	令和４年度
建物火災	８件	７件
林野火災	０件	０件
車両火災	３件	４件
船舶火災	０件	０件
その他の火災	１２件	１８件
計	２３件	２９件

(2) 防火指導及び高齢者宅防火診断実施状況

防火指導実施回数	防火指導延べ対象人員	高齢者宅防火診断
７４回	８,６４１人	７７戸

(3) 住宅用火災警報器設置率

年度	令和３年度	令和４年度
袖ヶ浦市	７５．０％	７８．０％
千葉県	７７．６％	７８．１％

※設置率については、市内全域を無作為に１００件抽出調査している。

(4) 事業費内訳

(単位：円)

区分	事業費	区分	事業費
報償費	256,645	使用料及び賃借料	47,520
旅費	17,540	原材料費	25,080
需用費	717,347	備品購入費	77,660
役務費	26,697	合計	1,234,323
委託料	65,834		

(5) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 ２０,０００円

3 目標に対する成果

市広報紙や火災予防運動等の機会を捉え、火災予防啓発活動を実施した。

また、住宅用火災警報器の設置普及や一人暮らし高齢者宅防火診断を実施するとともに、事業所等が行う消防訓練の防火指導を行い、市民の防火意識の高揚を図った。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和４年度		左の財源内訳			
２年度	３年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,027	1,030	1,344	1,234			20	1,214

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安心と安全を守る消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

・非常勤消防団員報酬	16,259,700円
・普通旅費	900円
・消防団PR用広報紙作成18,000部他	140,910円
・消防団員福祉共済保険	1,089,000円
・委託料(広報紙折込料他)	105,734円
・負担金(一部事務組合・各種協議会等)	10,464,151円
・活動運営交付金	23,911,560円
支出合計	51,971,955円

(2) 研修・訓練関係

研修場所等	研修名等	内 容	延べ人数
県消防学校	消防団員指導員研修	団員の指導員を養成し、消防団の活性化を図る	2(1人×2日)
	指揮幹部科現場指揮課程	現場指揮者としての安全管理の知識及び技術の習得	2(1人×2日)
	指揮幹部科分団指揮課程	分団の指揮者として消防団の管理運営及び知識の習得	2(1人×2日)
千葉県森林組合	チェーンソー特別教育	伐採等の業務に係る知識及び技術の習得	6(2人×3日)
各方面	年間事業・方面隊活動	歳末警戒出動式・自主防災訓練へ参加等	515
合計(延べ人数)			527

(3) 特定財源

・消防団員福祉共済返戻金	18,150円
・寄附金(ふるさと納税)	3,020,000円

3 目標に対する成果

消防団員出動報酬の単価の見直しを目的とした、消防団条例の一部改正を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種訓練等の中止を余儀なくされたが、消防学校等教育研修に参加し、消防団活動上必要な知識・技術を習得した。また、地域の避難訓練や、地区別防災訓練・自主防災組織のリーダー研修会を通じて地域住民と交流することで、災害対応力及び地域防災力の強化を図った。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和4年度		左の財源内訳			
2年度	3年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
51,957	51,309	55,819	51,972			3,038	48,934

○ 非常備消防用車両購入事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも災害活動に対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

旅費（中間検査旅費、申請等に係る運賃）	78,080円
需用費（消防防災関係図書購入）	3,850円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	39,492円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車2台購入）	25,762,000円
公課費（自動車重量税）	49,200円
合 計	25,932,622円

(2) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	23,457,000円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	942,000円
合 計	24,399,000円

3 目標に対する成果

老朽化した非常備消防車両2台を更新したことにより、災害時における警防体制の充実強化を図るとともに、市民の安全・安心の確保に寄与した。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和4年度		左の財源内訳			
2年度	3年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3	3	25,953	25,933	24,399			1,534

○ 消防用車両購入事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

需用費（事務用消耗品購入） 6,765円

3 目標に対する成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により半導体等の部品が不足していたことや、消防用自動車シャシメーカーの不適切事案の影響によりベース車両の製造が停止していたことから、車両更新できなかったが、複雑多様化する災害に対応し市民の安全・安心を確保するため、継続して事業を進めていく。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和4年度		左の財源内訳			
2年度	3年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,840	76,450	7	7				7

議題（２）令和５年度主要事業について

○ 火災予防啓発事業〔予防課〕

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安心・安全に暮らせる防災体制を確立する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	440,000円
旅費（各研修、会議等）	25,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	655,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	110,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	36,000円
備品購入費（スモークマシン）	143,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	2,000円
合 計	1,459,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

3 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種消防行事を捉えPR活動を実施するとともに、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等へ立入検査等の機会を捉え、防火体制の充実を促し、普段から予防意識を持ち火災等の発生を抑制し、また発生時には適切な行動をとることができ被害の軽減に繋げる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,334	1,030	1,535	1,459			20	1,439

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・報酬（消防団員基本報酬、出動報酬）	47,073,000円
・旅費（各研修）	5,000円
・需用費（消防団広報紙印刷代等）	137,000円
・役務費（消防団員福祉共済保険）	1,230,000円
・委託料（消防団広報紙新聞折込委託料）	85,000円
・負担金、補助金及び交付金（消防団活動運営交付金等）	20,377,000円
合計	68,907,000円

(3) 関連歳入予算額

諸雑入（消防団員福祉共済返戻金）	87,000円
------------------	---------

3 事業の目標

消防団員に日頃から教育訓練・研修等を行うとともに、消防団の活動しやすい環境づくりを推進し団員確保を図る。また、地域住民が中心となり行われる防災訓練等で消防団が中核となり、積極的に地域コミュニティと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,627	51,309	56,572	68,907			87	68,820

○ 無線圏域及び共同指令センター運営事業〔警防課〕

1 事業の目的

圏域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約
千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 17,084,000円

【消防救急無線設備維持管理負担金】 4,598,000円

合 計 21,682,000円

(3) その他雑入

消防救急無線設備電気料 58,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備は令和5年度から令和8年度で予定している。
(令和8年度から新規設備にて運用開始)

3 事業の目標

ちば消防共同指令センターの再整備を関係機関と連携しながら実施するとともに、迅速な隣接市との相互応援体制を構築、高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、市民の負託に応える。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,261	18,362	23,315	21,682			58	21,624

○ 非常備消防車両整備事業（旧：非常備消防用車両購入事業）〔警防課〕

1 事業の目的

消防団は、地域の安全・安心を確保するために活動している市の消防機関であり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際に安全・確実・迅速に対応できるよう、非常備消防車両の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦消防団規則

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	65,000円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車3台製造）	41,972,000円
公課費（自動車重量税）	99,000円
合 計	42,216,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	1,413,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	38,300,000円
合 計	39,713,000円

3 事業の目標

第2分団、第3分団及び第20分団の老朽化した消防ポンプ自動車3台を、救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,555	3	26,674	42,216	39,713			2,503

○ 常備消防車両整備事業（旧：消防用車両購入事業） [警防課]

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防警防規程

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	92,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	40,000円
工事請負費（長浦・平川消防署指揮車2台製造）	30,888,000円
公課費（自動車重量税）	66,000円
合 計	31,086,000円

(3) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金） 29,300,000円

3 事業の目標

更新期間を経過し老朽化した平川指揮車及び長浦指揮車を更新する。

警防体制及び消防力を充実強化することにより、被害の拡大防止及び軽減が図られ、市民の安全・安心の確保に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
77,158	76,450	44,945	31,086	29,300			1,786

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

老朽化及び耐震基準に適合していない消防団詰所については、計画的に改築等を行い、地域の活動拠点となる消防団詰所を整備し災害時の即応体制を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防団規則

(2) 事業費等

報償費（第13分団境界立会に伴う謝礼）	4,000円
委託料（第13分団土地境界確定業務委託料）	975,000円
（第13分団土壌分析、アスベスト分析調査委託料）	957,000円
合 計	1,936,000円

3 事業の目標

耐震基準に適合していない第13分団詰所を計画的に改築するため、事前に各種調査等を実施していく。

地域の活動拠点を整備することで災害時の即応体制を図り、市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			5年度 当初予算額	左の財源内訳			
3年度 当初予算額	3年度 決算額	4年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,332	40,025		1,936				1,936

その他主要事業

○ 高所放水車オーバーホール事業【中央署】

1 事業の目的

購入から7年経過した高所放水車の安全性や性能を維持するため、専門技術者によるオーバーホールを行うものです。

このオーバーホールは日本消防検定協会「消防車両の安全基準について」により、1回目は製造から7年目、2回目は前回実施日から5年に至る前に再度実施すると定められています。

2 予算額

37,643,100円

○ 応急手当啓発事業【中央署】

1 事業の目的

市民がより質の高い心肺蘇生法と積極的なAED使用が可能となるよう、応急手当啓発講習を継続して実施するとともに、応急手当啓発講習の指導を通じて事業所等における応急手当啓発員の養成を図ります。

2 予算額

782,000円

○ 長浦消防署自家発電設備更新工事事業【総務課】

1 事業の目的

昭和59年2月に設置した長浦消防署自家発電設備が老朽化し、電気工作物保安業務委託事業者に異常を指摘されるも修繕が不可能であり、地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点機能を適切に発揮するため、自家発電設備を更新し機能を維持するものです。

2 予算額

17,853,000円

議題（3）令和5年上期火災発生状況について（予防課）

令和5年【上期】火災発生状況

各年1.1～.5.31

区 分		単位	令和5年 (A)	令和4年 (B)	増 減 (A) - (B)
総 件 数		件	17	13	4
種 別 (件数)	建 物 火 災	件	5	5	0
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	0	1	-1
	船 舶・航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災	〃	12	7	5
焼 損 面 積	建 物 (全て取りまとめ中)	m ²	0.00	3.34	-3.34
	林 野	a	0	0	0
	車 両	台	0	0	0
	船 舶・航 空 機 火 災	隻・機	0	0	0
	そ の 他 (取りまとめ中4件除く)	m ²	5,387.80	9,148.00	-3,760.20
損 害 見 積 額	建 物 火 災 (全て取りまとめ中)	千円	0	437	-437
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	0	360	-360
	船 舶・航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災 (取りまとめ中4件除く)	〃	41	150	-109
死 者	人	0	0	0	
負 傷 者	人	0	2	-2	
出 火 率	%	0.76	0.76	0.00	

※ 出火率とは、人口1万人当たりの出火（建物）件数をいう。

※ 令和5年5月31日現在の人口65,839人

令和5年上期 火災の詳細

番号	日付	時間	発生場所	種別	概要
1	1/1	3:16	北袖	その他	A1Sサイロ下部からの出火（調査中）
2	1/1	22:30	北袖	その他	A2Sサイロ上部から白煙の上昇（調査中）
3	1/4	10:00	上泉	その他	焼却作業中に枯れ木に延焼
4	1/5	11:50	横田	その他	枯草約450㎡及び信号ケーブルが焼損
5	1/12	15:00	久保田	その他	竹及び枯草約12.8㎡焼失
6	1/23	9:40	上泉	その他	収集された鉄くずが約25㎡延焼
7	2/27	10:30	野田	その他	枯草・枯れ木、約1,000㎡焼失
8	3/8	13:28	高谷	その他	伐採木・竹及び枯草約100㎡焼損
9	3/8	13:23	代宿	その他	雑木及び木製ベンチ焼損（調査中）
10	3/12	5:34	北袖	建物	ろ過器の焼損（調査中）
11	3/12	14:00	横田	その他	伐採木、ごみ及び竹林約300㎡焼損
12	3/15	9:50	飯富	その他	枯草約3500㎡焼失
13	3/28	21:30	上泉	その他	集積されたスクラップ鉄くずが延焼（調査中）
14	4/14	12:05	三箇	建物	台所の床及び引き戸が焼損（調査中）
15	4/27	15:51	中袖	建物	ごみ処理施設ごみピット内の集積物が焼損（調査中）
16	5/9	10:52	長浦	建物	トリブチルホウ素とエタノールの混合物から出火（調査中）
17	5/12	13:45	福王台	建物	太陽光発電システム用パワーコンディショナー焼損（調査中）

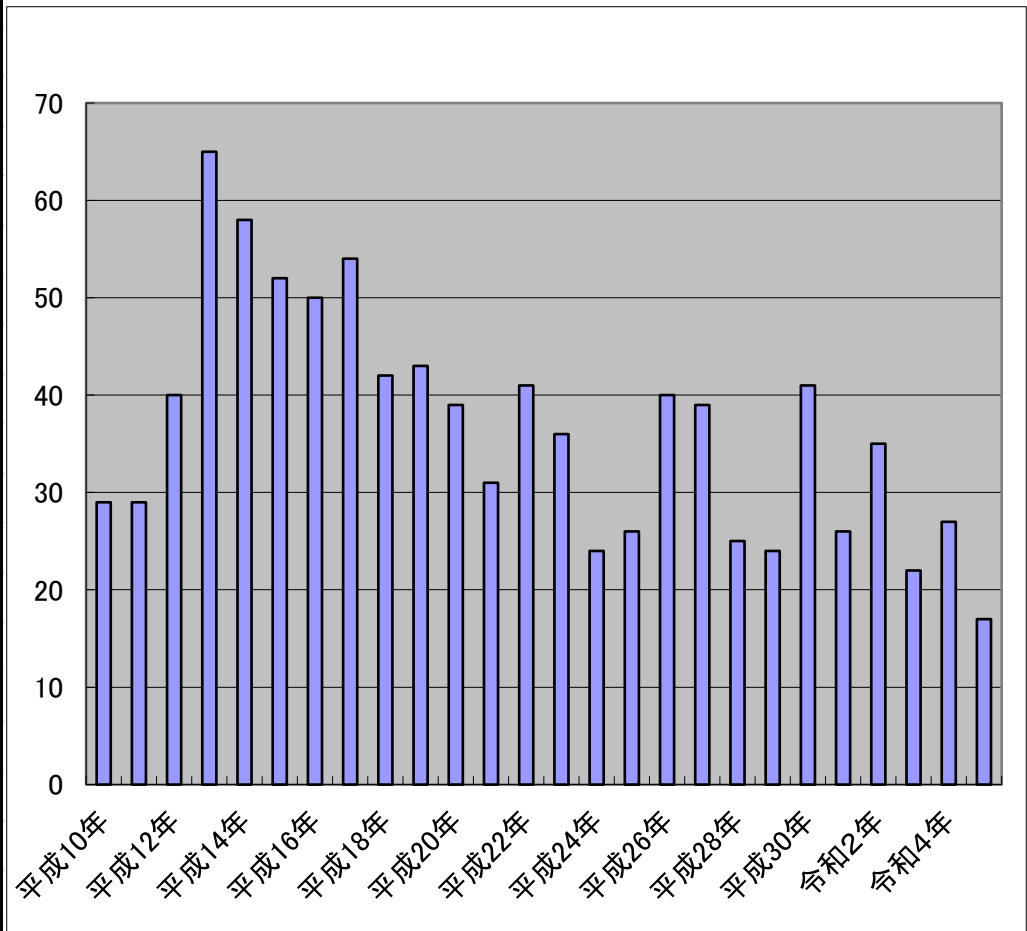
令和5年上期火災概要【種別件数】

R5.1.1～R5.5.31

月・種別	建物	林野	車両	船舶	航空機	爆発	その他	合計
1							6	6
2							1	1
3	1						5	6
4	2							2
5	2							2
6								0
7								0
8								0
9								0
10								0
11								0
12								0
合計	5	0	0	0	0	0	12	17

年	件数
平成10年	29
平成11年	29
平成12年	40
平成13年	65
平成14年	58
平成15年	52
平成16年	50
平成17年	54
平成18年	42
平成19年	43
平成20年	39
平成21年	31
平成22年	41
平成23年	36
平成24年	24
平成25年	26
平成26年	40
平成27年	39
平成28年	25
平成29年	24
平成30年	41
令和元年	26
令和2年	35
令和3年	22
令和4年	27
令和5年	17

火災発生件数の推移



令和5年上期(5月31日現在)

議題(4)令和5年上期その他・救急・救助出動状況について

令和5年上期その他災害出動状況

R5.1.1～R5.5.31

月	種別／件数	救急支援	PA連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援（消防車）	他市応援（救急車）	計
1	出動件数	9	40	0	11	1	0	0	0	1	0	14	76
2	出動件数	4	37	0	5	5	0	0	0	0	0	14	65
3	出動件数	8	14	0	5	6	0	0	1	6	0	3	43
4	出動件数	11	40	0	2	3	0	0	1	0	0	3	60
5	出動件数	11	40	0	5	3	1	0	0	0	0	4	64
6	出動件数												0
7	出動件数												0
8	出動件数												0
9	出動件数												0
10	出動件数												0
11	出動件数												0
12	出動件数												0
合計	出動件数	43	171	0	28	18	1	0	2	7	0	38	308

令和5年救急概要
出動件数及び搬送人員状況

R5.1.1~R5.5.31

月／種別／出動件数／搬送人員	火災	自然災害	水難	交通	労災	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	その他				合計	
											転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他		
1月	出動件数	2			15	8	1	33	1	2	247	14			4	327
	搬送人員				13	7	1	31	1		174	14				241
2月	出動件数				11	2		38		1	185	19			3	259
	搬送人員				12	2		33			138	19				204
3月	出動件数	2			18	6	1	40		2	164	16			3	252
	搬送人員				22	6	1	35			135	15				214
4月	出動件数	1			31	5		44	3	2	161	14	1		4	266
	搬送人員				29	5		35	3	2	129	14				217
5月	出動件数	1			19	3	2	44	1	2	207	20			2	301
	搬送人員				20	3	2	35		1	157	20				238
6月	出動件数															
	搬送人員															
7月	出動件数															
	搬送人員															
8月	出動件数															
	搬送人員															
9月	出動件数															
	搬送人員															
10月	出動件数															
	搬送人員															
11月	出動件数															
	搬送人員															
12月	出動件数															
	搬送人員															
出動件数合計		6			94	24	4	199	5	9	964	83	1		16	1,405
搬送人員合計					96	23	4	169	4	3	733	82				1,114

署別出動件数

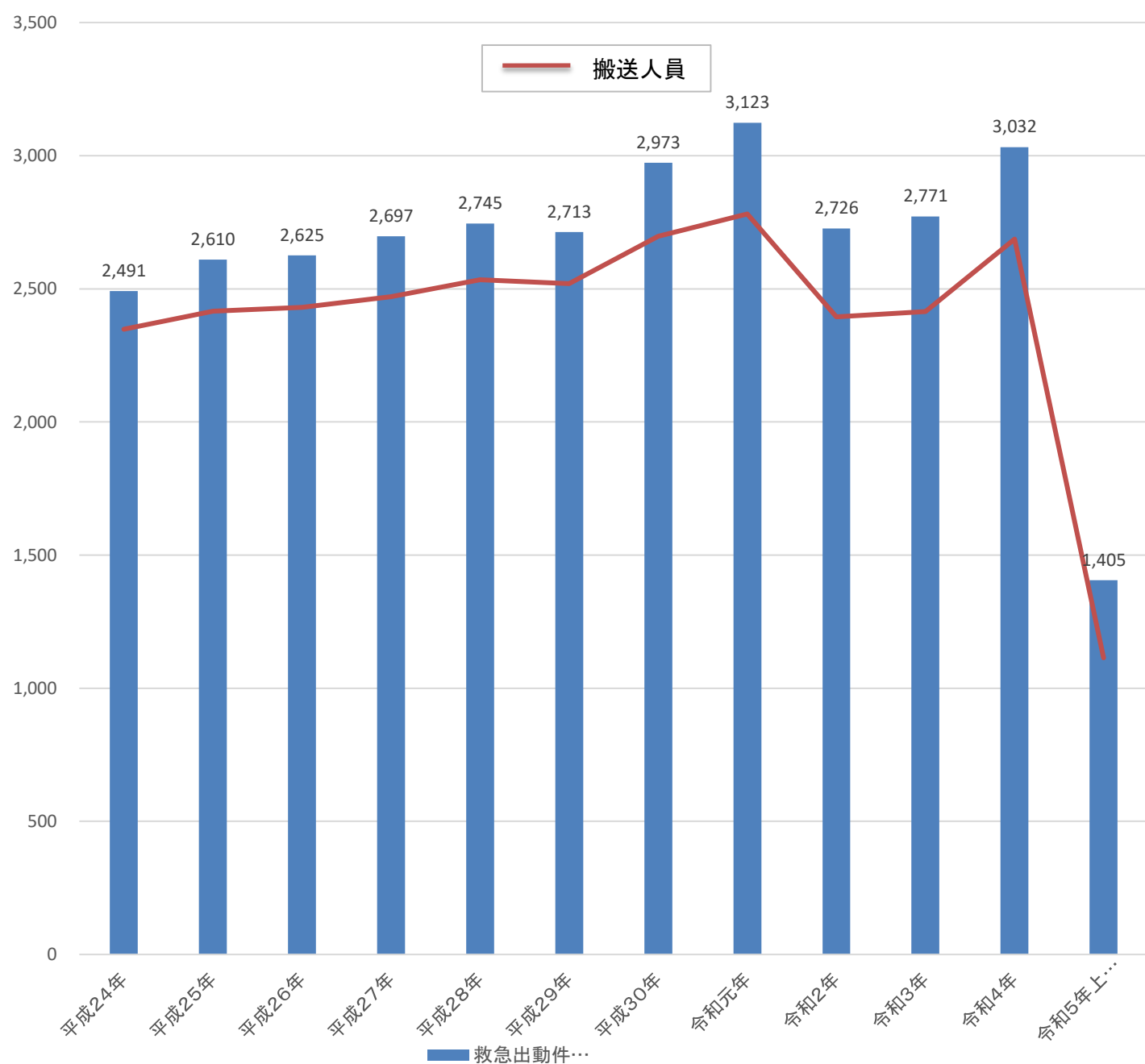
R5. 1. 1~R5. 5. 31

月／署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	119	86	115	85	93	70	327	241
2月	95	72	97	76	67	56	259	204
3月	84	73	99	84	69	57	252	214
4月	102	81	94	77	70	59	266	217
5月	116	100	110	85	75	53	301	238
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
合計	516	412	515	407	374	295	1,405	1,114

救急出動件数・搬送人員

年	出動	搬送人員
平成24年	2,491	2,348
平成25年	2,610	2,416
平成26年	2,625	2,431
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年	3,032	2,686
令和5年上期(5月31日現在)	1,405	1,114

出動件数・搬送人員推移



令和5年上期救助概要
出動件数及び活動件数状況

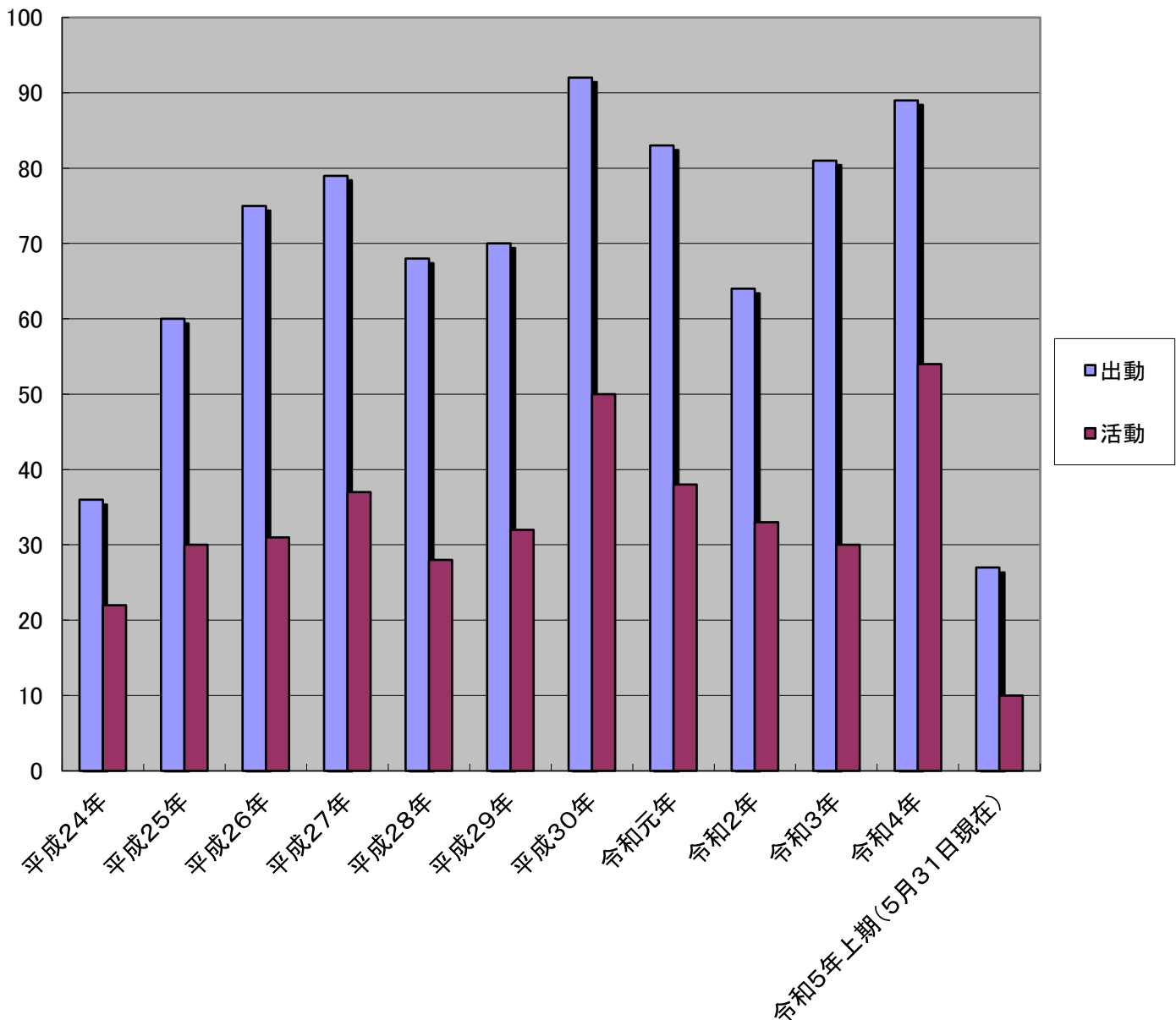
R5.1.1～R5.5.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	6
	活動件数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
2	出動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	出動件数	1	1	2	0	0	0	0	0	0	3	7
	活動件数	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
4	出動件数	1	0	3	0	0	0	1	0	0	3	8
	活動件数	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3
5	出動件数	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	活動件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
6	出動件数											0
	活動件数											0
7	出動件数											0
	活動件数											0
8	出動件数											0
	活動件数											0
9	出動件数											0
	活動件数											0
10	出動件数											0
	活動件数											0
11	出動件数											0
	活動件数											0
12	出動件数											0
	活動件数											0
合計	出動件数	4	3	7	0	0	0	1	0	0	12	27
	活動件数	0	3	6	0	0	0	1	0	0	0	10

救助出動

年	出動	活動
平成24年	36	22
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年	89	54
令和5年上期(5月31日現在)	27	10

救助出動・活動件数推移



報告（１）消防団員の処遇改善（報酬額の改定）について

令和３年４月１３日付け消防地第１７１号にて消防庁長官より「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が発出されました。これは出動報酬の創設等、積極的な取組を行うことで、消防団員の処遇改善を図るとともに、団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実強化を目的としています。

このことに伴い、本市においては、令和３年度に出動報酬の創設及び災害出動報酬額（火災、風水害等）について、一部条例改正し令和４年４月１日から施行し、災害出動報酬が引上げになりました。

また、令和４年度には、同じく出動報酬として定められている、警戒・訓練・その他出動報酬額についても条例改正し令和５年４月１日から施行しました。

1. 出動報酬内訳

出動区分		報酬額
災害出動報酬 (水火災・台風・地震等)	日額	8,000円 ・1日の出動時間の合計が4時間以上の場合
		4,000円 ・1日の出動時間の合計が4時間未満の場合
その他の出動報酬 (警戒・訓練・その他出動)	日額	3,000円

※青枠部分が令和４年４月１日施行

※赤枠部分は令和５年４月１日施行

2. 「災害出動・警戒・訓練・その他出動」報酬額の設定根拠

- ・災害出動（水火災・台風・地震等）報酬額の根拠ですが、国の基準において1日あたり8,000円、4時間未満4,000円が妥当であると示されていることから妥当な額である。
- ・その他の出動報酬（警戒、訓練、その他出動）報酬額の根拠ですが、平均的な活動時間は3時間程度であり、「消防団員の報酬等の基準」から、その他の出動報酬については3,000～4,000円が妥当であると示されており、県内他市町村消防団員報酬額と比較しても均衡のとれた額である。

○活動運営交付金内訳の明確化

改正前

消防団活動運営交付金（分団払/1,300,000 円）	
物品及び維持管理費 （分団払/600,000 円）	出動費【分団独自活動】 （分団払/700,000 円）

活動運営交付金については、1 個分団につき 1 3 0 万円が 5 0 万円に減額となりますが、出動報酬（個人支払い）は約 7 0 万円が約 1 4 0 万円へ増額となり、併せて比較すると 1 個分団につき、約 6 0 万円の増額となります。

改正後

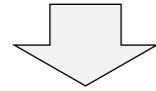
消防団活動運営交付金（分団払）	出動報酬（個人に直接支払い）
物品及び維持管理費 （分団払/500,000 円）	（個人払/約 1,400,000 円） 【交付金の分団独自活動費だったもの】

4. 近隣市の状況【災害・警戒・訓練・その他の出動報酬額】

近隣市	出動区分	報酬額
市原市	災害出動	8, 0 0 0 円 / 1 回 4, 0 0 0 円 / 4 時間未満
	訓練、研修等	3, 0 0 0 円 / 1 回
木更津市	災害出動	8, 0 0 0 円 / 1 日 4, 0 0 0 円 / 4 時間未満
	警戒、訓練、その他	3, 5 0 0 円 / 1 日
君津市	災害出動	8, 0 0 0 円 / 1 回 4, 0 0 0 円 / 4 時間未満
	訓練	4, 0 0 0 円 / 1 回 (4 時間未満 2, 0 0 0 円)
	警戒及びその他	2, 0 0 0 円 / 1 回 (4 時間未満 1, 0 0 0 円)
富津市	災害出動	8, 0 0 0 円 / 1 日 4, 0 0 0 円 / 2 時間以上 4 時間未満 2, 0 0 0 円 / 2 時間未満
	訓練	2, 0 0 0 円 / 1 日
	警戒	1, 5 0 0 円 / 1 日
	その他	1, 5 0 0 円 / 1 日

(仮称) 袖ヶ浦市統合消防庁舎建設事業について

老朽化した消防本部・中央消防署及び長浦消防署を統合し、新たな消防庁舎を建設します。



「袖ヶ浦市第二期実施計画」に位置付け(第3章 防災・防犯・環境-3 消防・救急)

【事業名】

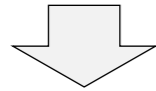
(仮称) 袖ヶ浦市統合消防庁舎建設事業【新規】

【事業内容】

現在の消防本部・中央消防署と長浦消防署は老朽化しており、また、互いが3km圏に位置していることから、消防力を維持しつつ統合消防庁舎を建設し、防災拠点として機能の充実を図ります。

【事業概要】

令和5年度	令和6年度	令和7年度
・消防広域化の調査・検討 ・庁舎整備方針の検討(候補地、事業費、スケジュール等)	・庁舎整備方針の検討(候補地、事業費、スケジュール等)	・庁舎整備方針の検討・決定



◆消防広域化の枠組みを検討します。

国では、平成18年の消防組織法の改正に伴い消防の広域化に関する「基本指針」が示され、この基本指針に基づき県では平成20年に「千葉県消防広域化推進計画」を策定しています。

千葉県消防広域化推進計画では、人口が10万人未満の県内10消防本部を広域化対象として枠組みを示しており、本市も広域化の対象として、「君津4市」及び「近隣市(市原市、袖ヶ浦市及び木更津市)」の枠組みが示されています。

君津地区消防長会でも広域化については話し合いがなされたものの、消防指令業務が広域化された今日、消防組織の広域化はメリットが薄く君津4市での広域化は進んでいない状況です。

このことから、将来的には消防の広域化は必要であり本市消防にとってどのような広域化が最適であるか、その枠組みを消防内部で検討していきます。

<本年度の取り組み>

- 袖ヶ浦市消防庁舎建設検討部会(消防内部組織/副参事・班長職) ☞ 枠組みの検討(1次)
- 袖ヶ浦市消防体制充実強化検討委員会(消防内部組織/課長・署長職) ☞ 枠組みの検討(2次)
- 袖ヶ浦市統合消防庁舎整備検討委員会(消防長・政策調整会議構成員) ☞ 検討結果報告

◆袖ヶ浦市統合消防庁舎候補地の自己評価を行います。

消防本部・中央消防署と長浦消防署を統合した庁舎の建設には「何処に建設」するかが重要となっています。

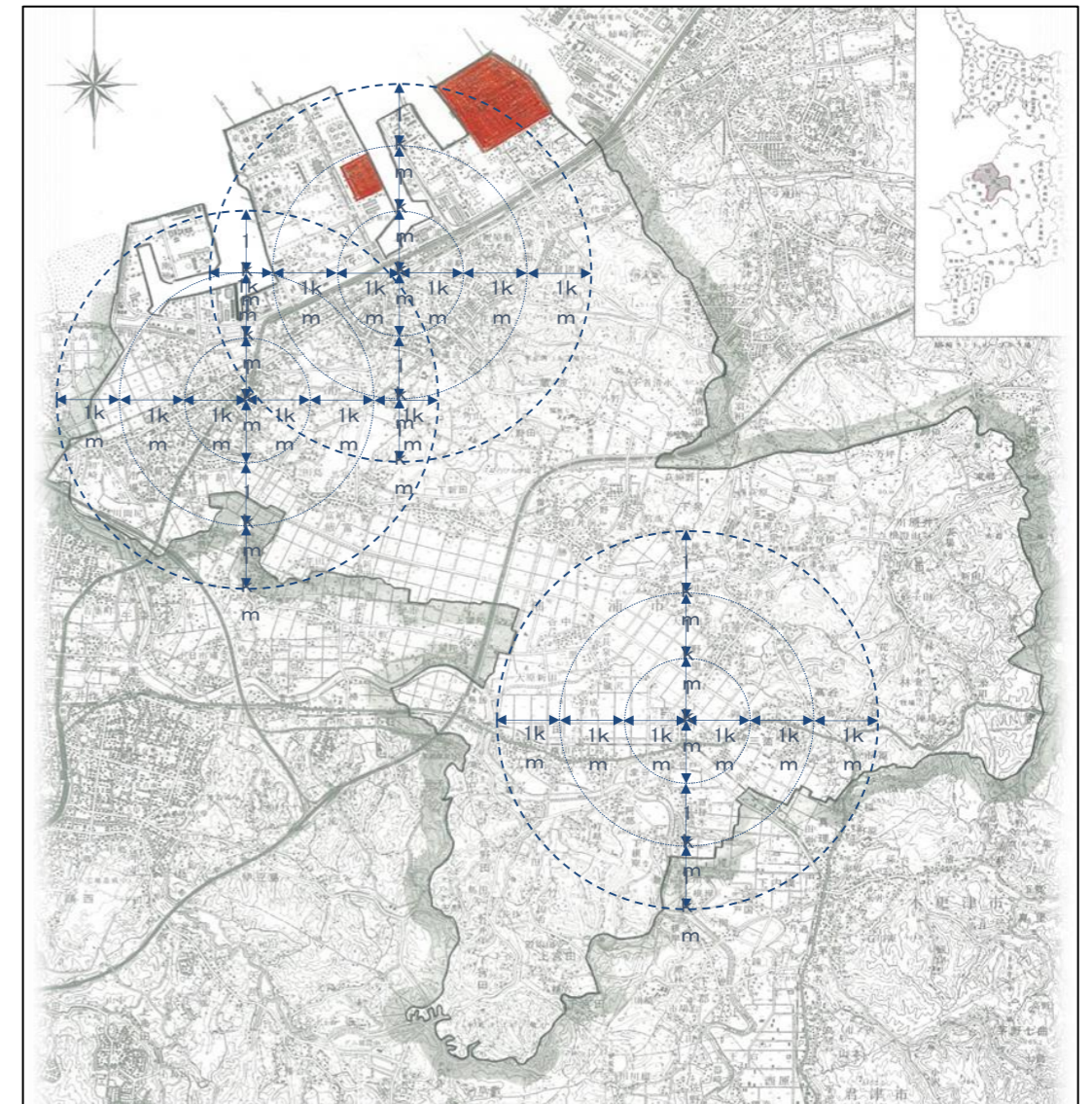
消防では、「現在の消防本部・中央消防署の敷地又は長浦消防署の敷地に改築」、「新たな土地を取得して新築」など数か所の候補地を選定しています。建設地の決定に際しては、法令規則等許認可の要否、建設事業費、災害現場までの所要時間や周辺環境など様々な事項について比較検討し、最適地を決定することとしています。

このことから、令和5年度には消防内部において各候補地の内部評価を行います。

また、令和6年度には建設地の評価(第三者機関)や基本計画などの作業を委託する予定であり、委託仕様書について精査します。

<本年度の取り組み>

- 袖ヶ浦市消防庁舎建設検討部会(消防内部組織/副参事・班長職) ☞ 建設候補地の内部評価(1次)
- 袖ヶ浦市消防体制充実強化検討委員会(消防内部組織/課長・署長職) ☞ 建設候補地の内部評価(2次)
- 袖ヶ浦市統合消防庁舎整備検討委員会(消防長・政策調整会議構成員) ☞ 内部評価報告
- 基礎調査委託仕様書の作成



【現消防施設概要】

区分	敷地面積	構造/延床面積	建築年
消防本部・中央消防署	4,094㎡	RC造2階建/延床面積 799㎡	昭和48年新築
		RC造2階建/延床面積 692㎡	昭和60年増築
長浦消防署	9,996㎡	RC造2階建/延床面積 1,328㎡	昭和53年新築
平川消防署	1,633㎡	RC造2階建/延床面積 806㎡	平成14年新築

【近隣消防施設】

木更津市	5,869㎡	RC造4階建/延床面積 3,913㎡	令和元年新築
君津市	5,884㎡	RC造3階建/延床面積 3,756㎡	平成5年新築
富津市	-	RC造2階建/延床面積 3,409㎡	平成25年新築

袖ヶ浦バイオマス発電燃料中継基地貯蔵サイロ火災について

1 【事業所の概要】

袖ヶ浦バイオマス発電燃料中継基地は、袖ヶ浦市中袖にある袖ヶ浦バイオマス発電設備（7.5万KW）の燃料中継基地として、袖ヶ浦市北袖に約9,000平方メートルの敷地に10,000トンの発電燃料（木質ペレット）を貯蔵できるサイロ4基を有する貯蔵設備で、発災時は試運転中であつた。



1月2日（左側 A1サイロ 右側 A2サイロ）



1月2日（手前 A2サイロ 奥側 A1サイロ）

2 【火災概要】

出火場所	千葉県袖ヶ浦市北袖14番地		
気象状況	天気 晴 風位 北北西 0.4 m/s 湿度 59.3% 気温 4.9度		
出火日時	令和5年1月1日		
覚知日時	令和5年1月1日3時18分	覚知～鎮火	121日間
鎮圧日時			
鎮火日時	令和5年5月1日 11時00分		
出火原因	調査中		
消防隊	現場出向延べ人数 3,045人 延べ消防車 1,184台 袖ヶ浦姉崎共同防災協議会 延べ人数 76人 延べ消防車 26台		
死傷者	0人	損害額	調査中

通報内容：バイオマス発電所 CO ガスが漏洩し設備に引火 負傷者なし

初動出動隊：1. 指揮統制車隊

2. 中央化学車隊

3. 中央水槽車隊

4. 長浦化学車隊

5. 長浦高所車隊

6. 長浦原液搬送車隊

7. 長浦水槽車隊

8. 救助工作車隊

9. 中央救急車隊 計9台 24人

3 【経過報告】

月 日	時 間	状況等	活動内容等
1月1日	3時35分	消防隊現場到着	火点東側に現場指揮本部設置 A1サイロ下部周辺からCOガス 検知、搬出コンベアから炎確認、消 火及び冷却放水開始。
	4時40分	鎮火確認	現場指揮本部解除、全隊引揚げ
	9時31分	市内数か所から異 臭(煙の臭い)通報 あり(119番通 報8件)一般電話 問い合わせ数件	消防車4台で市内検索異臭原因発 見できず
	10時15分	SBP 到着 A1サイロ上部から 水蒸気確認	関係者事情聴取 サイロ上から水蒸気が出ている、そ のため臭いが発生している、サイロ 内の温度は12度～14度であり 良好である。窒素を手配してあるの で窒素パージ後は臭いも収まる。 1時間ごとに消防本部に経過報告 を依頼する。
	22時31分	消防隊出動	サイロ内から出火 A1 上部サイロから白煙の上昇を確 認
1月2日	00時00分	消防本部内に警防 本部を設置	

月 日	時 間	状況等	活動内容等
1月2日	00時07分	A1 サイロに散水開始①	散水設備を活用し消火水170トン を散水 一時的に煙は収まるも数分後には 白煙が上昇 以降10時53分まで断続的に実施
	10時53分	A1 サイロに散水開始⑥	A1 サイロ合計散水量約1500トン
	12時02分	A2 サイロに窒素パー ージ開始	可燃性ガス濃度上昇のため
1月3日	06時04分	B1 サイロ窒素パー ージ開始	水素濃度及び湿度上昇のため
		消防体制変更	現場指揮本部・消防隊1隊を交代で 警戒する
1月4日	15時29分	B1 サイロ散水開始 ①	以降1月6日まで断続的に実施
	23時15分	B2 サイロ窒素パー ージ開始	可燃性ガス濃度上昇のため
1月5日	12時26分	窒素気化器増設	窒素パーージ増量のため
1月6日	14時50分	B1 サイロ散水開始 ⑨	B1 サイロ散水量合計約1450トン
1月10日	09時18分	温水気化器稼働開始	窒素供給量が大幅に増加
1月11日	09時15分	ドローンでサイロ 上部確認	タールの流出箇所特定、内圧を調整 するフラッパー部と集塵機
1月12日	09時00分	警戒区域縮小	警戒区域の一部縮小
1月18日	14時00分	A2・B2 サイロ上部 進入し計測	救助隊が同行し警戒する
1月19日	16時51分	監視カメラ設置	監視カメラ4台設置 消防本部に画像転送し確認できる
1月20日	10時24分	ドローン飛行	ドローンにて各サイロ上部の状態 を撮影 A1 サイロフラップ弁付近 から白煙の噴出を確認
1月25日	9時29分	B2 サイロコンベア 稼働試験	B2 サイロ搬出無負荷運転を実施

月 日	時 間	状況等	活動内容等
1月30日	9時00分	B2 サイロ排出試験	B2 サイロ 3回に分けて試験実施
1月31日		B2 サイロ排出開始	消防隊増隊し警戒にあたる
2月4日	9時00分	〃	ガス値、温度安定のため警戒隊を1隊にする 現場指揮隊長（管理職）は7時00分から19時00分までとし、それ以降は消防隊長が現場指揮隊長とした
2月17日		B2 サイロ排出終了	
2月22日		A2 サイロ仮設コンベア設置	A1 サイロ上部から白煙の上昇継続
3月1日		A2 仮設コンベア動作確認	環境測定継続 現場指揮隊長（管理職）は8時00分から18時00分までとし、それ以降は消防隊長が現場指揮隊長とした
3月2日		A2 サイロ排出試験	消防隊増隊し警戒にあたる
3月3日		A2 サイロ排出開始	〃
3月5日		〃	ガス値、温度安定のため警戒隊を1隊にする
3月7日		A1・B1 サイロ上部コア抜き（強度試験）	救助隊が同行し警戒にあたる
3月8日		A1・B1 サイロ側面コア抜き	
3月16日 3月17日		A1 ランス挿入	救助隊が同行し警戒にあたる 温度測定は3月18日
3月22日 3月23日 3月24日		B1 ランス挿入	救助隊が同行し警戒にあたる 温度測定は3月25日
3月29日		A2 サイロ払出完了	
4月17日 4月27日		A1・B1 サイロ上部からボーリング実施	初日のみ救助隊同行し以降は消防隊1隊のみで警戒する

月 日	時 間	状況等	活動内容等
4月28日			消防長ボーリング結果の確認のため現場へ出向
5月1日	11時00分		消防長・警防課長・署長他関係者が立ち合い現場確認し鎮火を確認した

4【警防本部の設置・対応】

- 1月1日 3時48分 現場指揮本部設置
- 1月1日 4時40分 鎮火
- 1月1日 6時02分 現場指揮本部解除
- 1月1日 9時31分 市内異臭対応
- 1月1日 10時15分頃 袖ヶ浦バイオマス指揮隊・消防隊到着
- 1月1日 22時55分 現場指揮本部設置
- 1月1日 23時30分 消防長はじめ幹部数名消防本部に登庁
- 1月2日 00時00分 消防本部内に警防本部を設置

(1) 各種対応

警防体制の編成等	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の拡大、通常体制の維持のため非番招集（1月2日0時12分）を発令 ・消防法28条による消防警戒区域の設定（現場指揮本部） ・消防法29条による施設の使用制限発令（現場指揮本部） ・バイオマス火災の警防体制の見直し（随時） ・指揮命令体制を第1指揮体制から第2指揮体制に上げる ・散水・窒素ページの指示（随時） ・作業CO値の警戒値を50ppmに設定指示 ・消防車両の燃料補給要請（萩野石油） ・サイロ払出時の消防隊警戒体制
異臭問合せの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理課と情報を共有し広報無線・市民メールにて周知 ・サイロ内環境値を環境管理課に情報提供 ・市民からの問合せ対応 ・長浦地区の環境測定

事業所との対策	・副本部長と警防課長が現場へ出向し事業所側に説明と今後の対応を求めた（1月3日・4日）
報道対応	・報道機関からの問合せの対応
応援体制の確立	・姉崎共同防災組織の出動調整 ・共同防災使用の空気呼吸器ボンベ充填調整
千葉県消防課等との連絡体制	・千葉県消防課・ちば消防共同指令センターに災害速報報告 ・海上保安部警備救難課、千葉港湾事務所、市原・木更津消防に情報提供
市長・副市長・議会委員会対応	・市長、副市長にロゴチャットを利用し毎日（9時00分、18時00分）報告（1月28日からは17時の報告のみ） ・議会説明 ・環境・災害対策特別委員会対応
国・県・事業者Web会議	消防庁特殊災害室・消防庁消防研究センター 千葉県防災危機管理部消防課・予防・石油コンビナート班

5 【鎮火確認】

令和5年5月1日11時00分 警防本部長・警防課長・中央署長・長浦署長・平川署長・指揮隊にて現場確認し鎮火を確認した。

6 【出動人員車両】

消防本部 延べ 3,045人（現場出向人数のみ）

延べ 1,184台

袖ヶ浦姉崎地区共同防災協議会

延べ 76人

延べ 26台

7 【延べ日数】

121日間

8 【鎮火判断】

鎮火判断の基準について以下のとおりとしました。

		基準エビデンス等	現 状	鎮火判断
煙の状態			3月20日以降なし	発煙なし
ガス 値の 推移	CO (一酸化 炭素)	2～5% (20,000 ppm～60, 000ppm) で内部燃焼と判 断 ※サイロブック から	A1サイロ 0.00006% (0.6ppm) B1サイロ 0.00007% (0.7ppm)	内部燃焼を疑う基準2～5% に対し0.00007%であり 内部燃焼はないと判断できる。
	CH4 (メタン)	※爆発下限界値 5.0Vol%	A1 0Vol% B1 0Vol%	爆発下限界値5.0Vol%に対 し0Vol%であり内部燃焼はな いと判断できる。
	H2 (水素)	爆発下限界値 4.0Vol%	A1サイロ 0.002Vol% (200ppm) B1サイロ 0.0026Vol% (260ppm)	爆発下限界値4.0Vol%に対 し0.0026Vol%であり爆 発下限界値を大きく下まわっ ている。
温 度	ボーリ ング調 査の 結果	木質ペレットは 200度から可 燃性ガスが発生 し400度で自 然発火する	A1サイロ 最高温度 64.6度 B1サイロ内 最高温度 61.0度	サイロ内ペレットを確認し、総 合的に見ても火源はないと判 断できる。

※爆発下限界値：空気と混合した可燃性ガスが着火によって爆発を起こす最低濃度

※サイロブック：サイロブックとは、消防隊、サイロ所有者及び火災安全コンサルタントを
対象とした、火災時の緊急対応及び火災予防の手段の両方に用いるスウ
ェーデンの文献である。

9 【今後の予定】

事業者と火災原因調査を継続して行っていきます。
サイロの再稼働について報告等は受けておりません。



①ドローンによる熱画像（1月11日）



②ペレット搬出作業



③ランス挿入作業（3月17日）



④サイロ上部 ボーリング作業（4月18日）



⑤ボーリング結果 ペレットの状態
（4月21日 A1サイロ）



⑥ボーリング結果（4月26日 B1サイロ）



⑦消防長他による鎮火確認（5月1日）



⑧鎮火確認 サイロ下
（5月1日）



⑨鎮火確認 窒素注入の安定を確認（5月1日）



⑩ 5月1日11時00分 鎮火の確認（説示書の交付）

災害用ドローン購入について【警防課】

1【災害用ドローン導入の目的】

林野火災や水難事故、近年頻発している自然災害などの場面において、上空から熱画像撮影機能及び望遠カメラを活用した要救助者の捜索や被害状況の情報収集、また、外部スピーカーを活用した被災者への呼び掛けや消防隊員への情報伝達・注意喚起などを目的に導入いたします。

さらに、火災現場での延焼状況の確認及び火災原因や損害の調査など、撮影された映像を複数の隊員で検証することで、効果的な作戦を構築する等の様々な消防活動に活用することを目的としています。

2【運用パイロットの育成】

木更津市にある「サイワークスドローンスクール木更津校」に2名の職員を派遣し4日間（5月16日から5月19日）パイロット育成講習を受講しパイロット資格を取得しました。

今後は毎年2名ずつ育成予定です。

3【消防活動用無人航空機運用マニュアルの作成】

令和5年9月の運用開始を目指しマニュアルを作成中です。

4【導入予定機種】

DJI 社製 MAVIC 3 T

仕様：広角カメラ

ズームカメラ（5.6倍ハイブリッドズーム）

サーマルカメラ（赤外線温度測定カメラ）

拡声スピーカー

最大飛行時間 45分

最大飛行距離 31Km

最大伝送距離 8Km（障害物干渉等ない状態）

全方向デュアルビジョンシステム（障害物衝突回避システム）

5【事業予算】

機体購入予算 1,076,350 円

パイロット育成講習費 300,000 円

計 1,376,350 円

○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号
改正平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
 - (2) 消防関係者 3名
 - (3) 学識経験者 3名
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
- 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。
附 則（平成18年条例第40号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。

dji ENTERPRISE



DJI MAVIC 3 ENTERPRISE SERIES

日々のタスクに、この携帯性と効率性

DJI Mavic 3 Enterpriseシリーズ (Mavic 3E、Mavic 3T) は、
業務用小型ドローンの業界標準を一新します。

Mavic 3Eは、メカニカルシャッター、56倍ハイブリッドズーム対応カメラ、cmレベルの正確な測位を実現する
RTKモジュールを搭載し、業務効率性を新たな高みへと向上させます。

Mavic 3Tは、サーマルカメラを搭載し、消防活動、捜索救助活動、点検、夜間業務などで活躍します。



2種類のモデルで、幅広く活躍

DJI MAVIC 3E

広角カメラ: 4/3型 CMOS、20 MP、メカニカルシャッター
 ズームカメラ: 焦点距離 162 mm (35 mm 判換算)、12 MP、
 56倍ハイブリッドズーム

DJI MAVIC 3T

広角カメラ: 焦点距離 24 mm (35 mm 判換算)、48 MP
 ズームカメラ: 焦点距離 162 mm (35 mm 判換算)、12 MP、
 56倍ハイブリッドズーム
 サーマルカメラ *1: DFOV(対角視野) 61°、焦点距離 40 mm (35 mm
 判換算)、解像度 640 × 512

高品質のカメラ性能

- HD広角カメラ
- スマート低照度写真
- 熱画像撮影
- 2画面連動ズーム

コンパクト & ポータブル

- 軽量設計 DJI MAVIC 3T: 915 g *2
 DJI MAVIC 3E: 920 g
- 手のひらに乗るほどのコンパクトサイズ
- 初心者にもベテランパイロットにも最適

長時間バッテリー駆動

- 飛行時間 最大 45分 *3
- 100W対応充電ハブで、バッテリーを高速充電
- ドローンを直接充電 (88W)

最高レベルの飛行安全性

- 全方向障害物検知に対応し、死角を作らない
 広角レンズ *4
- アドバンスドRTH
- APAS 5.0による、障害物周辺で自動リルート *5

豊富な対応アクセサリ

- DJI RC Pro Enterprise *6
- RTKモジュール *7
- 拡声スピーカー *7
- D-RTK 2 モバイルステーション *7

包括的な対応ソフトウェア

- DJI Pilot 2
- DJI FlightHub 2
- DJI Terra
- DTAT 3.0 (DJI 熱分析ツール)

スペック

一般

サイズ	178 × 135 × 161 mm
重量	DJI MAVIC 3E: 915 g、DJI MAVIC 3T: 920 g
最大飛行速度 (海抜ゼロ地点、無風)	15 m/s (ノーマルモードの場合)
最大飛行時間 (無風)	45分
動作環境温度	-10°C ~ 40°C

映像伝送

映像伝送システム	DJI O3 Enterprise 伝送
最大伝送距離 (障害物、電波干渉のない場合)	FCC: 15 km、CE: 8 km、SRRC: 8 km、MIC (日本): 8 km
最大ダウンロード速度	15 MB/s (DJI RC Pro Enterprise 送信機 使用時)

- *1 サーマルカメラレンズを高エネルギー源 (太陽、溶岩、レーザービームなど) に向けてください。カメラのセンサー焼けが生じ、回復不能な損傷につながる場合があります。
- *2 DJI Mavic 3E (プロペラを含む) の重量は 915 g、DJI Mavic 3T (プロペラを含む) は 920 g です。
- *3 無風環境下の海抜高度で、バッテリー残量が 0% になるまで、定速 32.4 km/h で飛行し測定。
- *4 全方向障害物検知の性能は、天候や電磁干渉などの環境要因により制限を受けます。過酷な環境下 (例: 風速 12m/s 以上の環境) で業務を遂行する場合は、慎重に飛行してください。
- *5 マニュアル飛行モード時のみ対応。危険な環境下では、慎重に飛行してください。
- *6 現在、DJI Mavic 3 Enterprise シリーズと一緒にのみ購入でき、単独での販売はしていません。
- *7 アクセサリは別売です。

DJI Enterprise について

DJI Enterprise は、新世代ビジネスのために世界トップクラスのドローンソリューションを開発するグローバルチームです。ドローンソリューションにより、作業者を支援し、業務拡大と作業のデジタル化を推進。農業/インフラ/公共安全部門など、さまざまなビジネスをサポートすることができます。

dji ENTERPRISE

www.enterprise.dji.com/jp

@DJIEnterpriseJP @dji_japan @DJIJAPAN

このカタログの記載内容は2022年9月現在のものです。

© 2022 DJI JAPAN. ドローンを飛ばすためにはルールがあります。申請が必要なエリアや飛ばし方などの情報はDJIホームページをご参照ください。製品の構成や仕様は予告なく変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。ご使用に際しましては、最新の情報をご確認ください。